

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (文学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	劉 哲
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 言語政策に関する中日対照研究			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授	高永 茂	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授	中村 平	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授	金子 肇	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授	永田 良太	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、中日両国の言語改革の過程で展開された言語政策に関して、言語改革の通時的な実態の把握と共時的な比較、言語ナショナリズムに関わる問題、言語の近代化に関わる問題を課題として設定して分析と考察を行っている。</p> <p>序章では先行研究を検討し、研究の意義と研究課題について述べる。</p> <p>第一章では近代日本と中国の国字改革を検討する。19世紀に両国は西洋の刺激を受けて言語に関する改革を始めたが、最初に取り組んだのは文字に関する改革であった。両国では表音文字の使用や漢字の簡略化への多様な試みがなされ、様々な文字論が提唱された。本章では、そうした両国の国字改革の状況をまとめる。両国の国字改革の重点を比較し、重点の置き方の違いをもとにそれぞれの文字思想、特に漢字に関する思想を検討する。さらに言語と文字の関係に着目し、両国における文字の捉え方について比較を行う。</p> <p>第二章では、日本における言文一致運動と、中国における白話文運動を含む清末から1940年代の大衆語運動までの文体に関する論争をまとめる。そうした運動が文学と思想解放に与えた影響を分析し、両国の状況を比較する。最後に、文体革命が両国の言語の近代化過程の推進に果たした役割について述べる。</p> <p>第三章では両国における国語政策と方言政策をそれぞれ検討する。その上で、国語制定のプロセス、国語と方言の関係、国語政策の背景に存在する国家思想という観点から両国の状況を比較する。</p> <p>第四章では両国の漢字改革を検討する。両国とも従来からの漢字改革事業を継承し、漢字簡略化を行った。しかし、改革の目的と簡略化の方法の違いによって両国の漢字簡略化は異なる特徴を有している。そうした中日における漢字政策を整理し、漢字改革を改革の順序、字数の増減、漢字を簡略化する方法、漢字表の役割という4つの観点から比較して両国の特徴をまとめる。</p> <p>第五章では両国における漢字の保持について検討する。中日両国では漢字の廃止から保持へという思想の変化に共通している面がある。このような両国の文字政策の変化について社会的要因と言語的要因、漢字の文化的特徴という3つの観点から比較を行う。</p> <p>第六章では両国の共通語政策と方言政策を検討する。日本では戦後（第二次大戦後）「標準語」という名称に代わり「共通語」という名称が提唱され言語政策が進められた。中国では民族共同語（普通話）と方言の関係を見直して言語の規範化を中心に言語政策が行われた。本章では、共通語と方言に着目して言語基準の確立期における共通語政策と方言政策について述べる。</p>			

第七章では両国の言語改革に内包される言語ナショナリズムと言語の近代化の思想について検討する。ナショナリズムと近代化の思想が言語改革に及ぼした影響に着目し、両国の状況を比較する。

終章では各章の議論を整理し、日本と中国の言語の近代化プロセスと各言語要素に対してとられた政策が果たした役割を考察する。また、それらを踏まえて序章で設定した研究課題について総括する。さらに本論文の限界及び今後の課題と展望を述べる。

本論文は近代から現代に至るまでの期間を対象とし、通時的ならびに共時的観点から多くの史資料を読解し、中日の言語政策を丹念に整理しながら比較した力作である。相違点を取り上げるだけでなく、中日両国の言語政策には共通する近代化のプロセスがあることも指摘している。独自の見解を提示する箇所やや弱さが残るものの、この分野で探究すべき論点を明確にした基礎的な研究として十分に評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)